

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

### 1 評価機関

名 称	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社
所在地	岡山県岡山市北区駅元町1-6 岡山フコク生命駅前ビル
評価実施期間	24年 5 月 15 日 ~ 24年 12 月 3 日

### 2 事業者情報

【平成24年 8月 1日現在】

事業所名称: (施設名) 津山市立倭文保育所	サービス種別: 第2種社会福祉事業 児童福祉 保育所		
管理者氏名: 只友 等	開設年月日: 平成23年4月1日		
設置主体: 津山市	代表者 職・氏名: 津山市長・宮地昭範		
経営主体: 社会福祉法人 江原恵明会	代表者 職・氏名: 理事長・江原秀国		
定員: 60名	利用人数: 75名		
所在地: 〒709-4625 津山市里公文1754-1			
連絡先電話番号: 0868-57-3021	FAX番号: 0868-57-3021		
ホームページアドレス: <a href="http://www.eharakeimeikai.jp/">http://www.eharakeimeikai.jp/</a>	E-mail: Shocho-zoz@shitorihoikusyo.jp		
サービス内容 (事業内容)			
通常保育事業、延長保育事業、障害児保育事業			
居室の概要	居室以外の施設設備の概要		
保育室、乳児室(ほふく室)、遊戯室	プール、調理室、調乳室、沐浴室、事務室		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
所長	1	嘱託医	2
主任保育士	1	英会話講師	1
保育士	11		
栄養士	1		
調理員	2		

### 3 評価結果総評

#### ◇特に評価の高い点

○倭文保育所は旧久米郡倭文村に位置し、緑豊かな自然や、遺跡・古墳等貴重な文化財も多い歴史のある環境である。倭文(しとり)は古代の日本名「倭」と織物「文」を意味している。

○津山市より23年度運営受託し、これまでの長い伝統と、多くの児童・障害者の福祉施設を持つ江原恵明会の運営体験を融合した、ソフトランディングを目指している。

○関係する記録文書が、部門別に整備され、その内容は適切であり、会議録等の管理も整然と行われている。

○所長は「子供を慈しみ、安全第一に、無事に帰宅してもらう」をモットーに、愛情を持って水泳や鉄棒を優しく教え、いつも数人の子ども達が所長に駆け寄る様子は子供たちに信頼されている証である。

○通常保育に加え、延長保育・障害児教育も行い、楽しく覚えられる英会話教室は広い世界を知る基となり時代の先駆者である。

#### ◇改善を求められる点

構造上難しい点はあると思うが、幼児が人間形成上極めて重要な時期に、安全に留意し、生き生きとした生活環境造りの意向を聞き、実現を期待します。

自己評価を本年2回を予定し順次実施してサービスの向上を図っているが、その結果の集計・分析を鋭意進めて、新たな保育課題に取り組み、利用者本位のサービスが提供できるよう願っています。

運動場に日影が無く、植樹や芝生を植え緑化の効用を図ったが、不十分なので、その原因を分析し、次年度に整備をする予定なので期待いたします。

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

岡山では保育所の第三者評価は初めてとのことで、高齢者福祉の観点で、比較されることが、あったので少し戸惑いがありました。ですが、とても、勉強をされていて、質問事項も的確で、こちらとしてもとても勉強になりました。

### 5 評価分類別評価内容

評価対象 I	
1 理念・基本方針	「健康な心と体を育み」の保育理念と、昔からの「自然豊かにのびのびと」の保育理念をそのまま受け継いでかかっている。「心豊かで生き生きとした子どもを育てる」を基本方針に4つの保育目標・3つの重点目標を具体的に決め、パンフレットや広報誌にも記載している。「倭文保育所の歌」に理念等の主旨が盛り込まれ、共に歌い心に沁みこむようにしている。法人広報「シュプール」にも、倭文保育所の特色あるテーマとして、食育活動を取り上げている。
2 計画の策定	保育内容・給食・健康管理については年齢発達に応じて個別に支援計画を立案している。職員年間役割分担表を策定し、所長、主任、栄養士も含め細かく業務分担を決め実行している。保育日誌から緻密に会議や行事予定が計画され、地域活動にも積極的に参加している状況が読み取れる。職員会議や担当者会議で計画内容を見直している。
3 管理者の責任とリーダーシップ	津山市から引き継いで1年少々、所長はこれまでの公立保育所の運営方式を尊重しながら、江原恵明会の経営方針を徐々に取り入れて行きたいと考えている。所長はその役割と責任を明確化し、できるだけ色々なクラスで子ども達と一緒に食事をする等、保育サービスの質の向上に繋がるように、業務の改善・効率化に日々努めている。所長は人事・経営面、主任が保育業務の責任を持ち、保育職員の年齢構成もバランスが取れている。職員処遇の書類は整備され保管されている。

<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>津山市よりの保育委託に関して、8つの基本的な事業方針を立て実行している。系列の保育所・地域支援センター等を通じて地域社会の情報・保育ニーズを具体的に把握し、地域の児童数・園児数の分析を行うことで、在園園児数の安定等に繋がっている。職員会議録からも着実な運営状況が読み取れる。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>研修内容を厳選し内部研修の充実を図り、全職員が年1回は外部研修に参加して励み、復命書で報告している。月9日休日制を導入し職員の労務管理に配慮し、公的共済制度に複数加入し福利厚生も充実している。所長は職員との個別面接の機会を設け保育サービス等の提案を受け入れ職員のモチベーションを喚起している。ボランティアは受け入れているが、実習生の受け入れ計画はあるが未だ申し込みは無い。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>児童には年2回以上健康診断を実施し、職員は1回以上・給食関係者は毎月検便を行い、食の安全を守っている。防災計画書に基づき、毎月災害避難訓練を実施し交通安全指導も行っている。駐車場が防犯モニターで監視でき、危機管理・安全管理・事故防止・アレルギー対策・給食衛生のマニュアルを作り毎月職員会議で検討し、保護者にも徹底している。感染症対策会議には感染症・食中毒等が具体的に報告されており、SIDS対応のチェックも行っている。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>新保育指針に沿った地域連帯を重要視し、地域の田植えや芋ほりに参加したり、各地区の「仲良し会」で在宅乳幼児とふれあい、保育所の機能を地域に還元している。近隣の図書館の遊具を借りたり、児童館の砂場を使う等、地域の社会資源を活用している。久米保育所と合同で「ふるさと祭り」に参加し、地域との連帯を深めている。高齢者施設「愛和荘」を訪問、地元福祉施設との連携を強め、お年寄りへの思いやりの気持ちを育てている。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>食育には力を入れ、子どもたちの目線で調理状況が見える。厨房探検等を「もぐもぐ通信」に掲載して啓発している。利用者の満足度向上のため、苦情への適切な対応を図っている。苦情受けは主任保育士であり、解決責任者は所長が担当し、ルールに沿った客観性ある解決を進め個人の権利擁護を図っている。ご意見箱を設けて保護者の意向把握に努め、保険便り・図書便り・保育所便りを発行し保護者との関係を密にしている。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>新保育所保育指針に基づく自己評価チェックリストにて、職員による自己評価を年2回予定し保育課題の発見に努めている。広い廊下は「仲良し広場」等に有効に活用している。個人情報については運営規定に守秘義務を明記しプライバシーに配慮している。各組には給食感想ノートが設けられ、担任が感想を記載しそれに対して栄養士がコメントや質問を載せたり、検査簿を置いて食育に尽力している。また栽培活動やクッキング教室は倭文保育園の特徴で毎月試食会を行っている。</p>
<p>3 サービスの開始・継続</p>	<p>「入所のしおり」を作り、倭文保育所の内容を詳細に、分かりやすく保護者に説明している。また保育所のロケーション・保育サービスをインターネットでもカラー写真入りで紹介している。行事報告書には保護者の援助欄が有り、保護者に説明・同意を求めようとしている。緊急連絡票を設け、保護者家庭に早めに情報伝達を心掛けている。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>定期的に職員会議を開き、手順に従ったアセスメントによって個々の児童の状況を把握し、課題を分析して、保護者にも分かりやすく明示し説明している。保護者と密接な連携と協力に基づいて策定された保育サービス実施計画は関係者に周知し、定期的に見直してサービス向上に努めている。遊びの環境グループ担当者部会、障害児担当部会等も設けて具体的内容を検討している。</p>
<p>サービス種別ごとの基準</p>	<p>保育所版</p>

評価細目の第三者評価結果(別紙)